

## &lt;報道発表資料&gt;

カテゴリー：募集

令和8年10月30日

**「まちづくり埼玉プラン（案）」に対する  
県民コメント（意見募集）の実施について**

県では、埼玉県5か年計画や埼玉県都市計画審議会からの提言を踏まえた都市計画の基本指針として、「まちづくり埼玉プラン」を策定しています。

「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という2つの歴史的課題への対応、デジタル化の急速な進展など社会情勢を踏まえ、県全体の都市計画やまちづくりの大きな方向性を共有し、調和の取れたまちづくりを進める必要があることから、見直しを進めています。

プランの見直しに当たり、多くの県民の皆さんの御意見を参考とするため、「埼玉県県民コメント制度」により、次のとおり御意見を募集します。

**1 募集期間**

令和8年11月1日（日）～ 令和8年11月30日（月）

（郵送の場合は当日消印有効）

**2 資料の入手方法**

(1) 埼玉県のホームページから入手できます。（令和8年11月1日掲載予定）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/machidukuri-saitama-plan/20261014.html>

(2) 次の窓口で閲覧できます。

- ・ 埼玉県都市整備部都市計画課（県庁第二庁舎2階）

Tel 048-830-5337（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

- ・ 埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）

Tel 048-830-2543（11月30日（月）を除く平日午前9時00分から午後5時00分まで）

- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

（いずれも平日午前8時30分から午後5時15分まで）

南 部 Tel 048-256-1110      南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110      県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110      西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110      北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110      東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

### **3 意見の提出方法**

御意見については、県ホームページの（参考）意見提出様式を御利用いただくか、任意の書面により下記項目を必ず記載し御提出ください。

#### **(1) 記載事項**

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見の箇所（ページ番号等）と内容

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見の箇所（ページ番号等）と内容

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 県内への通勤・通学者の方は、通勤・通学先の市町村名を記載してください。

#### **(2) 提出方法**

郵便、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1（住所は省略できます）

埼玉県都市整備部都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当あて

イ 電子メールの場合

E-mail : a5330-09@pref.saitama.lg.jp

※ いずれの場合も、件名を「まちづくり埼玉プラン（案）への意見」としてください。

### **4 対象者**

- ・ 県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者

### **5 意見の取扱い**

- ・ 提出いただいた御意見を考慮して、「まちづくり埼玉プラン」を見直します。
- ・ いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- ・ 個々の意見に対する個別回答や御提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。

## **6 問い合わせ先**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当

TEL 048-830-5337（直通）

mail a5330-09@pref.saitama.lg.jp